平成22年分 所得税・住民税・消費税

申告相談日程

月	В	曜日	対象地域	開始時刻	終了時刻	備考
2月	16	水	夏井、南田原井、湯沢、塩庭一区、 塩庭二区、上羽出庭、和名田	午前8時30分	午後6時	延長日
	17	木		//	午後4時	
	18	金		//	11	
	20	В	地区指定なし	11	11	
	21	月	本町、横町、仲町、大八、荒町	//	//	
	22	火		//	1/	
	23	水	地区指定なし	//	午後6時	延長日
	24	木	反町、中通、平舘、小野赤沼	//	午後4時	
	25	金		1/	1/	
	28	月	谷津作、菖蒲谷、雁股田、皮籠石	//	1/	
3月	1	火		1/	4	
	2	水	地区指定なし	1/	午後6時	延長日
	3	木	飯豊上、飯豊中、飯豊下、吉野辺	//	午後4時	
	4	金		//	1/	
	5	±	地区指定なし	4	1/	
	7	月	浮金、小戸神、小野山神	//	11	
	8	火		1/	//	
	9	水	地区指定なし	1/	午後6時	延長日
	10	木	対象地区指定日に申告できなかった方(夏井方面)	//	午後4時	
	11	金	対象地区指定日に申告できなかった方(小野新町方面)	11	11	
	14	月	対象地区指定日に申告できなかった方(飯豊方面)	11	11	
	15	火	地区指定なし	11	11	

○会場 役場第一会議室(役場隣車庫2階) 対象地区の日程に合わせてお出掛けくださるようご協力お願いします。



☆町民生活課 72-6933

▽障害年金・遺族年金のみ受給▽無収入の方(1年間全く所得▽無収入の方(1年間全く所得がなかった方)大養になっている方がなかった方)村でかる方の大養になっている方の大養になっている方の大養になっている方の大きになっている方の大きになっている方の大きになっている方の大きになっている方の大きになっている方の大きになっている方の大きになった。

▽障害年金・貴族丰金Dみ**●所得申告が必要な方の例**

てください。

でください。

でください。

のは、所得の申告をする必要がいる方や所得のない方)
には、所得の申告をする必要がいる方や所得のない方)

(根) (は、所得の少ない方を対象 (は、被保険者と世帯主の所得 (は、被保険者と世帯主の所得

国保・後期高齢者医療からのお知らせ所得がない方も申告を!